ごか

2022
11月号
No.887
五霞町 広報
publicity GOKA

利根川大花火大会
～ごかマルシェ～

開催しました

町内外から多くの団体・お店が参加!!

来場者アンケート

多くの方に来場していただきました。
アンケートのご協力ありがとうございました。
※協力いただいた方が対象人数です。

年齢別

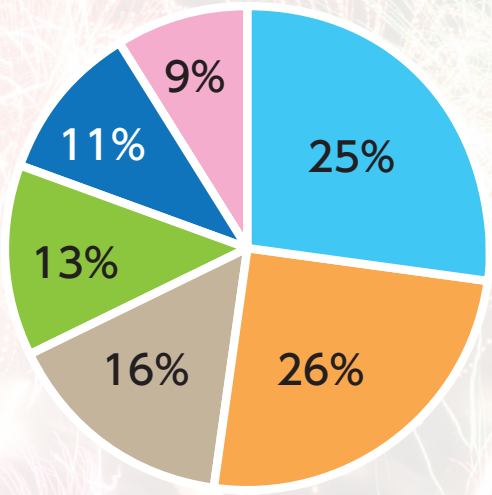

10代　40代
20代　50代
30代　60代

どちらからお越しですか？

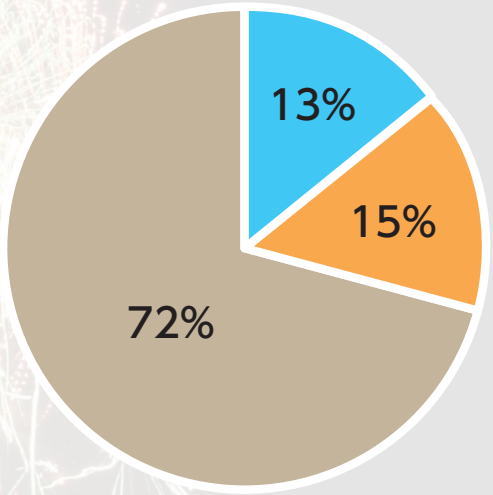

五霞町内
茨城県内
茨城県外

初 ごかマルシェ

協力・協賛 ありがとうございました!!

㈱たつみ工芸様

㈱三谷バルブ様

キッコーマンソイフーズ㈱ 茨城工場様

キユーピー㈱ 五霞工場様

実行委員長の紹介

尾白実行委員長（山王在住）にインタビュー

①実行委員長を引き受けた理由

昨年度、ふれあい祭り実行委員として参加した際に、実行委員長の森田さんがとても輝いていたので、手を挙げてみました。

②マルシェを開催した経緯

境町とは違ったコンセプト、色合いを出したイベントをやりたいと考えていたところ、「小さい子どもでも楽しめるイベント」、「若者に来てもらえる様なイベント」を軸に絞り込みをした結果、マルシェの開催が決まりました。

また、今回は実行委員の中に女性の方や、小さなお子さんをお持ちのお父さんが参加されていたので、マルシェを開催できたのだと思います。

③今回やってみた感想と今後について

当日、我々実行委員の予想をはるかに超える多くのお客様がいらっしゃいました。とても嬉しい悲鳴ではありますが、同時に多くのお客様や近隣の方々へご迷惑をかけてしまいました。今回の課題を踏まえ、来年度は改善してよりバージョンアップしたごかマルシェ&利根川大花火大会にしていきたいと思います。一方で、実行委員とともに五霞町の「初めて」に挑戦できた事はとても大きな事だと思います。「やってみる」ことで、見えた景色がありました。ぜひ来年度、我々と同じ実行委員として、一緒に挑戦してみませんか?仲間を募集中です!

11月27日㈰は、「五霞町防災の日」です

町では、毎年11月の最終日曜日を「五霞町防災の日」と定め、例年避難訓練等を実施しています。
防災の日の当日は、午前８時30分に防災行政無線でサイレンを鳴らし、防災意識の高揚を図ります。
また、今年の訓練は、下記のとおり、事前申込による避難所体験会及び、当日参加可能な避難所見学会を開催します。
是非とも避難所の様子を見学していただきますようお知らせします。

○避難所見学会

日　時　11月27日㈰　午前９時～11時30分
場　所　五霞町Ｂ＆Ｇ海洋センター１階　アリーナ
※駐車場が満車の場合は役場駐車場をご利用ください。
内　容　災害関係パネル展示
我が家のタイムライン作成講習会
ミニ避難所見学会
・避難所資機材の配備
・非常持ち出し品の展示　等
試供品の配付

※場内は土足禁止となっています。
スリッパ等の室内履きをご持参ください。

災害への備え

「自助」「共助」「公助」は災害時の被害を最小限に抑えるための重要なキーワードです。

自助
～自分（家族）で守る～

・災害情報等の収集方法の確認
・非常持ち出し品の準備
・避難先の確保
・避難方法及びルートの確認
・マイ（我が家の）タイムラインの作成　等

共助
～自分たち（地域）で守る～～

・日頃から顔の見える関係づくり
・近所の助け合い（災害時の避難呼びかけ）
・避難所での運営協力　等

公助
～行政機関等が守る～

・防災訓練（関係機関との連携強化）
・災害情報の周知
・避難所の開所
・災害対応（救助・復旧・復興）等

自助の備え（情報収集）

町公式メールマガジン

災害時の避難情報や災害情報などを受信することができます。
災害時の防災無線の内容も配信します。
※配信情報は登録時に選択することができます。

五霞町
メールマガジン
登録

防災行政無線

場所や天候によっては聞き取りづらいこともあります。
メルマガや町公式ホームページから内容を確認しましょう。

町公式ＨＰ
防災行政無線

茨城県防災・危機管理ポータルサイト

地域で発令されている避難情報を確認できます。
また震度や気象状況も確認することができます。

茨城県防災・危機管理
ポータルサイト

災害時応援協定

町ではヤフー株式会社と災害時応援協定を締結しています。災害時の情報収集に備えて、ヤフーアカウントをお持ちの方は地域登録やYahoo!防災速報アプリのダウンロードをお勧めします。
災害や天気などの地域に関連する情報が送られてくるので、余裕を持った対応が可能になります。

Yahoo！
防災速報アプリ

自助の備え（非常持ち出し品）

～食糧編～

１人あたり３日分の飲み物や食糧を準備しましょう。
普段食べているもので、賞味期限が長いものがおすすめです。
乳幼児や高齢者がご家族にいる方はその方に合った食糧を準備しましょう。

★ローリングストック法を活用しよう！

普段食べているもので他と比べて賞味期限が長いものを多めにストックして、賞味期限内に消費・補充することで備蓄量を維持することができます。

～生活用品編～

自分自身の日頃の生活を見直してみましょう。
また、避難所生活をイメージして必要な物は準備しましょう。

- 私は血圧の薬を毎日飲んでいるから必ず持って行こう
- 僕は携帯で災害情報を見るからモバイルバッテリーは欠かせないね
- 赤ちゃんのオムツを持って行かなくちゃね

町公式ホームページ
非常持出品

ご家族、ご自身に必要なものを用意しよう！

令和5・6年度 五霞町入札参加資格審査申請について

令和5・6年度の入札参加資格申請は、次の方法により実施します。

■建設工事及び測量・建設コンサルタント等

今回の申請分から茨城県との共同受付により実施します。申請期間、申請方法、申請先等が次のとおり変更となります。申請方法の詳細は、茨城県土木部管理課のホームページにてご確認ください。

○申請期間

11月14日(月)～12月14日(水)

○申請方法

①申請期間内に、茨城県入札参加資格電子申請システムにより申請データを送信するとともに、茨城県入札参加資格共同受付センターに申請書類等を郵送してください。

②茨城県入札参加資格電子申請システムを利用して申請してください。インターネット環境がない等、茨城県入札参加資格電子申請システムを利用できない場合は、例外として紙による申請を受け付けます。

○申請（書類等郵送）先

〒141-8672
東京都品川区大崎1丁目2-1
大崎フロントタワー　オフィス9階　茨城県入札参加資格共同受付センター宛て

○お問い合わせ

次の問合せ内容により連絡窓口をご確認の上、お問い合わせください。

・申請全般に係ること

窓口　茨城県入札参加資格共同受付センター
期間　10月3日～令和5年1月31日(12月29日～令和5年1月3日、土・日・祝日を除く。)
時間　午前9時5分～午後5時（正午～午後1時を除く。）
☎03（5435）5588

・入札参加資格等制度に関すること

窓口　茨城県土木部監理課
☎029（301）4334
FAX029（301）4339
時間　平日の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）

・五霞町の入札参加資格及び個別書類に関するお問い合わせ

窓口　総務課財務G
☎(84)1111（内線214）

※事前手続及び予備登録の内容その他電子申請システムによる入札参加資格審査の申請方法についての詳細は、町公式ホームページを参照してください。

■物品・役務

従来どおり総務課財務グループで受付業務を行います。ただし、受付期間が次のとおり変更となります。申請方法、必要書類その他詳細については、町公式ホームページに実施要項を掲載しますので、そちらをご覧ください。

○申請期間

11月14日(月)～12月14日(水)

○お問い合わせ

総務課　財務G
☎(84)1111（内線214）

五霞町SDGs教室

五霞町と株式会社染めQテクノロジィでは、それぞれの強みを活かして、共に社会の求めるSDGsの目標達成に向けた取組を推進することを目的に、4月22日に『SDGsパートナー合意書』を締結しています。

その取組の第1弾として、東小学校・西小学校の児童を対象に「SDGs教室」を開催しました。

自分の暮らしとSDGsがどう繋がっているのかを考えました。

五霞町の未来を担う子どもたちの手が考えたSDGsのゴールを見える化するため、今後、『SDGsマップ』を作成します。

子どもたちの活動の様子はYouTube（五霞町公式チャンネル）でもご覧いただけます。

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

保守点検

■浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

■10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3、4回行う必要があります。

■県に登録している保守点検業者に依頼してください。

清掃

■浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

■年に1回以上（全ばっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。

■市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

■浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

■最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があり、その後は、毎年1回行う必要があります。

■県指定検査機関である（公益社団法人）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

☎029（291）4004

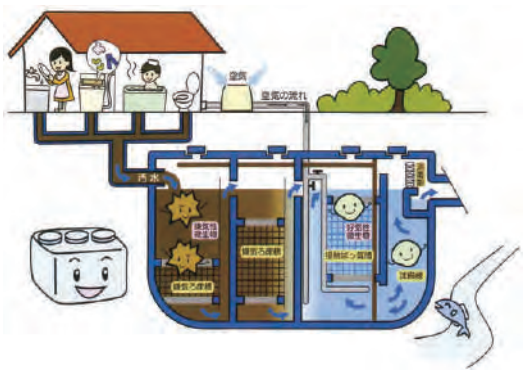

一括契約システム

■保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください。

■契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

■単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

■身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

○お問い合わせ

・茨城県生活環境部環境対策課
☎029（301）2966

・生活安全課　くらし環境G
☎(84)3618（直通）

秋の全国火災予防運動

11月9日㈬から15日㈫までは「令和4年秋季全国火災予防運動」の実施期間です。

今年は『お出かけは　マスク戸締り　火の用心』を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時季は空気が乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまうおそれがあります。火災を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりが防火意識を持つことが大切です。この機会に、改めて火の取り扱いについて、ご家庭で確認してみてはいかがでしょうか。

《住宅防火　命を守る7つのポイント》
－3つの習慣・4つの対策－

・寝タバコをしない
・ストーブには、燃えやすいものを近づけない
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
◆火災が広がる前に消すために、住宅用消火器等を設置する
◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

・秋の火災予防期間中、五霞町消防団が午後8時から1～2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区で、警鐘を鳴らしながら巡回します。ご理解ご協力をお願いします。
・火災現場を見に行く行為は危険が伴い、消火活動の妨げになりますので、ご遠慮ください。
・消火栓や防火水槽などの消防水利周辺への駐車は、迅速な消火活動の妨げになりますので、駐車はご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課　防災G
☎(84)3618（直通）

五霞東小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報

町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。

たくさんのボランティアに支えられて

敷地内の整地や田畑の手入れ等、地域の皆様に支えられている東小学校です。今回は、保護者の皆様方にご協力いただいているボランティア活動をご紹介いたします。

緑のボランティア

色とりどりの花であふれる学校にするために、東小学校では花の種を蒔き、苗を育てています。その仮植や花の植え替えに、保護者の方々にご協力いただいています。おかげさまで花いっぱいの東小学校は、令和四年度茨城県学校関係緑化コンクールにおいて準特選（茨城県教育長賞）に選定されました。

読み聞かせボランティア

コロナ禍で休止していた読み聞かせボランティアを新たに募ったところ五名のご協力をいただき、毎月一回活動をお願いしています。

児童は、「次はどんな本を読んでくれるかな」と、読み聞かせをとても楽しみにしています。

家庭科学習ボランティア

五・六年生の家庭科では、手縫いやミシンなどの裁縫の単元があります。

保護者ボランティアのご協力により、一学期の手縫い、二学期のミシン学習がスムーズに進んでいます。困った時にすぐに聞けるので、とても心強い存在です。

サスティナブルな社会を目指して ～五霞町SDGs教室～

五霞町役場まちづくり戦略課の主催で、一般社団法人サステナブルマップの今井雄也先生を講師としてお迎えし、四年生のSDGs教室が開かれました。

世界の未来を変えるための十七の目標を知り、自分たちにできることを考えていきました。最後は五霞町のお店や施設に隠れているSDGsを探し、五霞町の良さに気付くことができました。

今後、総合的な学習の時間の内容として、西小の四年生と合同でSDGsの視点も取り入れながら「五霞町魅力発信」を考えていく予定です。

SDGsの大切さ

四年　小畠（こばたけ）　楓（かえで）

わたしは、SDGsが大切なものだということを今井先生に教えていただきました。

SDGsは、みんなに優しい生活を送るものだと思います。なので、きたない水をがまんして飲んでいる国があることや、自然をこわすことなどがなくなる世界にしていきたいです。

これからも、できるかぎりSDGsを意識していきます。

SDGs教室を受けて

四年　久松（ひさまつ）　穂高（ほだか）

ぼくは、SDGs教室を受けて、世界の人の目ひょうは十七こあることを知りました。十七こ全てが地球かんきょうや生き物、人のための目標でした。

ぼくはSDGsのことを知りたくなって、本で調べてみました。すると、ほかにも目標があることがわかりました。なので、目標を少しでも達成できるよう、自分にできることをしていきたいです。

五霞町 Topics まちのわだい

10/4

戦没者追悼式を厳粛に挙行

役場忠魂碑前において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が挙行されました。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、規模を縮小しての式典となりましたが、全員での黙祷後、町長の式辞、髙塚遺族会会長・新井町議会議長から追悼のことばをいただき、戦没者の御霊の安らかな御冥福をお祈りし、献花を行いました。

10/8

八頭の会がボランティア活動を実施

児童がより良い環境で学習出来るように、八頭の会OBである菊地和幸氏と八頭の会が重機等の機材を持ち寄り、校庭の整備やスロープの取り付けなど、五霞東小学校施設の環境改善に取組んでいただきました。

※八頭の会：五霞東小学校に通う児童の父親21人で組織

10/11

令和4年度江戸川改修促進期成同盟会懇談会を実施しました

自由民主党本部（東京都千代田区）において、江戸川沿川の13市区町の首長及び議長、国会議員、国土交通省と懇談会を実施しました。

懇談会では、江戸川のさらなる整備促進や流域全体での治水事業の推進など、住民が安心・安全な生活ができるよう、国土交通副大臣に要望書を提出し、国土交通省と意見交換を行いました。

9/20

髙塚　みささん

栃木　勝治さん

高齢者の長寿をお祝いしました

今年度表彰の対象となる以下の方へ、祝状と記念品を贈呈いたしました。

【男性最高長寿者】 栃木　勝治　さん（105歳）
【女性最高長寿者】 下田　武　さん（103歳）
【100歳到達者】(五十音順)
髙塚　みさ　さん　　齊藤　てい子　さん
矢島　ヤス子　さん
【傘寿(80歳)到達者】 91名
【金婚対象者】 14組　　おめでとうございます。

9/29

教育施策等の推進に関する要望活動

茨城県市長会、町村会において、教育行政を円滑かつ効果的に推進するため、保育所、幼稚園、認定こども園におけるバス送迎に当たっての安全確保など、教育施策等の推進について永岡文部科学大臣、本県選出国会議員への要望活動を行いました。

児童館 こどものひろば

11月の行事予定

・小物入れを作ろう　1日㈫
・避難訓練　9日㈬
・にこにこ広場　11日㈮
・風船バレー　15日㈫
・にこにこ広場　25日㈮
・ドッジボールをしよう　30日㈬

南児童館　☎(84)3456

11月の行事予定

・ちびっこ広場　4日㈮
・ボランティアの日　8日㈫
・ちびっこ広場　18日㈮
・ハンカチ落としゲーム　24日㈭
・ぴよぴよ広場　29日㈫
・避難訓練　29日㈫

西児童館　☎(84)2321

～南児童館「集中!集中」～

9月、イス取りゲームにたくさんのお友だちが参加してくれました。

いつ止まるか分からない曲にドキドキしながら、最後の1席をめざして集中です。楽しく回れるように「色々な動きをしながら」というと「エー」と反応しながらもマスク越しに見える目はニコニコです。低学年のお友だちはイスが気になり、見ないようにしていてもチラチラ見てしまっている姿がかわいらしく感じられました。

11月も体を動かす行事があります。風船バレーやドッジボールでいい汗を流そうね。

～西児童館「元気にドッジボール」～

ドッジボール大会は、子どもたちが学年問わず夢中になって楽しめる人気の行事です。6年生の「並んで～!」のかけ声で集まり、力が均等になるようにチーム分けをしてくれました。

始まると、ボールに当たらないように必死に逃げる低学年のお友だち。高学年はものすごい勢いで来るボールもキャッチ!さすがです。なかなかキャッチできない子がいると、「いいよ」とお兄さん・お姉さんが譲ってくれて、「えい!」と思いっきり投げることができ、とても満足そうな姿が見られました。

スポーツの秋です。外に出てたくさん体を動かしましょう!

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
		11/1 西	2 西	3 西	4 赤	5 西
6 友	7 西	8 古	9 西	10 西	11 赤	12 西
13 友	14 西	15 古	16 西	17 西	18 赤	19 西
20 赤	21 西	22 古	23 西	24 西	25 赤	26 西
27 友	28 西	29 西	30 西			

西：茨城西南医療センター病院（境町）　☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市）　☎(23)7111
友：友愛記念病院（古河市）　☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市）　☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。

◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000
または☎050(5445)2856

ごかのお知らせ No.566

役場の代表電話は☎(84)1111です

おしらせ

11月のイベント開催

11月には、以下のイベントが開催されます。
多くの方のご来場お待ちしています。
詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

①文化祭
○日時 11月5日㈯～6日㈰
○場所 中央公民館
○内容
・展示
・体験
・ステージ発表

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460（直通）

②ふれあい祭り・健康福祉まつり
○日時 11月13日㈰
雨天時 中止
○場所 中央公民館
○内容
・ステージ発表
・出展(飲食・物販等)
・参加型イベント

○その他
今年度は、ふれあい祭り・健康福祉まつりを合同で開催します。

○お問い合わせ
まちづくり戦略課広報戦略G
☎(84)1111（内線222）

令和5年「五霞町はたちの集い」開催

令和4年4月の民法改正に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引下げられましたが、五霞町では、例年どおり20歳の方を対象に開催することとし、式典の名称は成人式から「五霞町はたちの集い」へ変更となりました。

○日時 令和5年1月8日㈰
受付 午前9時15分～
開式 午前10時
○場所
中央公民館 講堂
○対象者
平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
○その他
11月1日時点で五霞町に住民登録がある対象者の方へ、11月中旬頃に案内ハガキを送付します。
それ以降に転入された方、または町外に住民登録がある方で、五霞町の式典に参加を希望される方は12月2日㈮までにご連絡ください。
○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460（直通）

五霞町いきいき活動ポイント事業のポイント交換はお済みですか

五霞町では高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、ポイントを付与することにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業を行っています。
貯まったポイントは30ポイントごとに交換出来ますが、1年間（4月から翌年3月まで）で上限60ポイントまでとなります。
今年度まだ交換されていない方は、健康福祉課までお越しください。
また、ポイント事業の詳細は、町公式ホームページをご覧いただくか、健康福祉課へお問い合わせください。
○お問い合わせ
健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

「歯周病予防検診」の受診期間が残りわずかです

歯周病は生活習慣病などさまざまな病気の原因となるとされています。
歯周病の早期発見、早期治療を目的に『無料の歯周病予防検診』を実施しています。
対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受けましょう。
○対象者
国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方
※対象となる方には検診の受診票等を送付しています。
○実施期間
令和5年1月31日㈫まで
※無料検診は、この期間中1回限りとなります。
○受診場所
送付している「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関
○受診方法
歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約をしてください。
※検診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。
※受診票等の再発行を希望される場合は、ご連絡ください。
○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965

新型コロナワクチン関連情報

●新型コロナワクチンの接種期間（特例臨時接種の実施期間）

令和5年3月31日までに延長になりました。

引き続き、初回接種・オミクロン株対応ワクチン・小児接種を実施していきます。なお、いずれも予約方法は「新型コロナワクチン予約サイト」からとなります。

●オミクロン株対応ワクチンの接種について

オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）を使用する予防接種の実施が決まりました。

このワクチンは、現在流行しているオミクロン株に対応した成分が含まれるため、従来ワクチンを上回る重症化予防や、短い期間である可能性はあるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されます。

○対象者

新型コロナワクチンの初回接種（1・2回目）が完了している12歳以上の方

○接種間隔

前回の新型コロナワクチン接種から5か月以上の間隔

※10月18日時点での情報です。海外の動向や有効性、安全性等の情報を踏まえ、接種間隔が短縮される可能性があります。

○使用ワクチン

ファイザー社製2価ワクチン（12歳以上）

モデルナ社製2価ワクチン（18歳以上）

○接種券

これまでの接種回数	今後の接種	接種券
2回	3回目	お手元の接種券が使用できます
3回	4回目	11月上旬に発送します
4回	5回目	接種できる時期に合わせて発送します

※3・4回目の接種を受けていない方で、接種券をお持ちの方は、引き続き使用できます。接種券を紛失してしまった方は、再発行申請が必要です。

○接種日

・11月19日㈯　午前のみ
・11月20日㈰　午前／午後
・11月26日㈯　午前のみ
・11月27日㈰　午前／午後

○接種会場　中央公民館

●従来の新型コロナワクチンの初回接種（1、2回目）について

詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

●小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種について

9月6日から、5歳～11歳の方についても、新型コロナワクチン接種における予防接種上の努力義務が適用になりました。ワクチン接種は強制ではなく、あくまでも本人、保護者の意思に基づいて受けるものです。接種の効果や副反応等について十分ご理解のうえ、接種を受けてください。

接種日等については、町公式ホームページをご覧ください。

●その他、新型コロナワクチン接種に関することは、町公式ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

健康福祉課　健康支援室
☎(84)0006

後期高齢者歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。

対象の方でまだ受診されてない方は、ぜひご利用ください。

○対象者

茨城県後期高齢者広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

①昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方
②昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方
③昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方

※対象となる方には、すでに受診券を送付してあります。

○実施期間

9月1日㈭～12月31日㈯

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

案内に同封の「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容

①問診
②歯の状態
③咬合状態
④口腔衛生の状態
⑤口腔乾燥の状態
⑥歯周組織・粘膜の状況
⑦口腔機能評価
⑧呼吸の異常
⑨指輪っかテスト
⑩反復唾液嚥下テスト
⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

※受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

※受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合　事業課
☎029（309）1212

令和5年度町内認定こども園(保育部分)の入園申込受付が始まります

令和5年4月1日から町内の保育施設へ新規入園、または、継続入園を希望される方は、10月28日㈮から11月30日㈬までの期間に健康福祉課へお申し込みください。

○提出書類

◆支給認定（現況）申請書兼保育施設利用申込書
◆勤務（内定）証明書または、自営業等就労申立書（自営業・農業もしくは親族等が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。）
※児童の両親の分と、同一住所の祖父母（65歳未満の方）の分が必要となります。
◆家庭状況調査票
◆入所児童調査票
◆健診等確認票
◆入所申込みについての確認事項
◆同意事項及び誓約事項
◆その他事由によって必要となる書類

○お申し込み期間

10月28日㈮～11月30日㈬
健康福祉課⑥番窓口にて受付
（土、日、祝祭日を除く）

※11月19日㈯は、午前9時～午後5時まで休日受付を行います。
※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期日が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。
※入所決定は、先着順ではありません。
※お申し込みをされても、審査の結果、次の場合は入園が認められないことがあります。
・定員等を超えた場合
・未提出書類がある場合
・保育施設へ入園する基準に該当しない場合
※詳細は、町公式ホームページを確認してください。

○お問い合わせ

健康福祉課　社会福祉G
☎(84)0006（直通）

納付済証明書(普通徴収分・年末調整用)を交付します

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税や住民税の申告または、年末調整等で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収（納付書または口座振替）で納付された方には、令和4年中の納付額を記載した「納付額証明書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収（年金天引）分は含まれていませんので、年金支払機関（日本年金機構など）から送付される源泉徴収票等で確認してください。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
※納税義務者（被保険者）本人、同一世帯の方が来庁する場合以外は委任状が必要となります。

○交付場所

・国民健康保険税納付証明書
町民税務課　③窓口
・後期高齢者医療保険料納付証明書
町民税務課　③窓口
・介護保険料納付証明書
健康福祉課　⑦窓口

○交付開始日　11月7日㈪～
午前8時30分～午後5時15分
（役場閉庁日を除く）

○確定申告用の発行時期については再度お知らせします。

○お問い合わせ

町民税務課　税務G
☎(84)1966（直通）
健康福祉課　高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間

11月18日㈮～11月24日㈭

○時間

午前8時30分～午後7時
※ただし、土曜日・日曜日及び祝日は午前10時から午後5時まで

○電話番号

☎0570（070）810

○相談員

人権擁護委員・法務局職員

○お問い合わせ

水戸地方法務局人権擁護課
☎029（227）9919

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業
木造住宅の耐震診断を支援します

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

①一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の½以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

②昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

④過去に町が実施する耐震診断を受けていないこと。

○診断費用（個人負担）
一戸あたり　2，000円

○募集戸数　先着2戸

○お申し込み期限　11月18日㈮（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

○受付時間　午前8時30分～午後5時15分

○必要書類
・申込書
・建築時期及び延床面積が確認できるもの
・概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

○お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うことになります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

○お問い合わせ及び受付窓口
都市建設課市街地整備推進室
☎(84)3347（直通）

防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

11月16日㈬午前11時頃に、防災行政無線を使用して、左記のとおり訓練を実施します。

・放送内容
「これは、Jアラートのテストです。」×3回

・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ
生活安全課　防災G
☎(84)3618（直通）

相談

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関することの他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご活用ください。

○日時　11月8日㈫
午後2時30分～午後4時

○場所　役場1階　小会議室

○お問い合わせ
健康福祉課　社会福祉G
☎(84)0006（直通）

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所　ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）

掲示板

消費生活相談

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご活用ください。

○日時
11月10日㈭
午前9時～午後4時30分
11月17日㈭
午前11時～午後3時
（正午～午後1時を除く）

○場所 ひばりの里

※開設日は、10月から来年3月まで試験的に毎月第1、第3木曜日の2回実施しています。

○お問い合わせ
生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618（直通）

個人事業税第二期分の納付について

茨城県内において個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第一期分に続き、第二期分の納付書を11月中旬に送付しますので、11月30日㈬の納期限までに納付をお願いします。

○お問い合わせ
茨城県筑西県税事務所境支所
☎0280(87)1120

令和4年分 青色申告決算説明会のお知らせ

税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は、税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

○開催日時
12月5日㈪
午前10時～正午

※開始時間の30分前から受付を行います。

○開催場所
境町商工会館
境町965-29

○お問い合わせ
古河税務署個人課税第一部門
☎0280(32)4161
（ダイヤルイン）

※自動音声案内に従い「2」を選択してください。

国保・医療・介護なんでも電話相談室

○日時
11月12日㈯
午前9時30分～午後12時30分

○電話番号
☎029（228）0600
☎029（228）0602

○回答者
医療・福祉団体スタッフ

○相談料 無料

○相談内容
医療や介護サービス利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。

○お問い合わせ
茨城県社会保障推進協議会
☎029（228）0600

犯罪被害者週間について

11月25日㈮～12月1日㈭は、犯罪被害者週間です。

誰もが突然、事件や事故等にあう可能性があります。被害にあわれた際は、境警察署や下記の相談窓口等にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

○期間
11月25日㈮～12月1日㈭

○相談窓口
境警察署
☎0280(86)0110
茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」
☎#8103
（公社）いばらき被害者支援センター
☎029（232）2736

無料調停相談会について

古河簡易裁判所の調停委員（弁護士、司法書士、不動産鑑定士、一級建築士など）が、不動産、債務、交通事故、近隣関係など、もめごとや困りごとについての相談に直接応じます。

相談無料、予約不要

○日時
11月16日㈬
午前10時～正午
午後1時～3時

○場所 スペースU古河

○お問い合わせ
古河簡易裁判所
☎0280(32)0291

我が家のアイドル

お子さん・ペット編

島村　紬（つむぎ）　ちゃん
（令和３年11月生まれ）

我が家のアイドルつむちゃん！
あっという間にハーフバースデー！
これからもかわいい笑顔見せてね

深川　朝冴（あさひ）　くん
（令和元年９月生まれ）

もうすぐ３歳！

川島　銀二（ぎんじ）　くん
（令和3年11月生まれ）

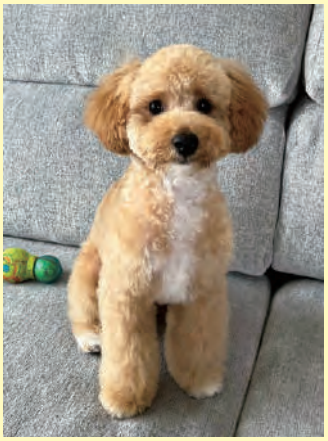

ぎんじ７ヶ月！

小澤　陽和（ひより）　ちゃん
（平成29年５月生まれ）

食べることが大好きな陽和。
同じ年の子達より頭いっこ分大きい
５歳の女の子です！

はしもと　ちほ　ちゃん
かほ　ちゃん

にぎやかな年子姉妹!!
笑って泣いて
共に育ってください☆

※コメントについては、申し込み時のものになります。

お子さん＆ペットの写真を募集中！

【対象】

〇お子さん編　０歳～就学前の町内在住のお子さん　**〇ペット編**　犬や猫などご家庭で飼育している動物

〇応募方法　町公式ホームページ応募フォームで受付中

「お子さんやペットのお名前（ふりがな）・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申し込みください。

〇お問い合わせ　まちづくり戦略課　広報戦略G　☎(84)1111（内線222）

あなたの健康づくりを応援!!

The 健康応援隊

11月は児童虐待防止推進月間です

令和3年度の児童相談所での相談対応件数は20万7，659件（速報値）で、過去最多です。相談対応件数の割合と内容は左のとおりです。また、茨城県においても3，743件で昨年より8%増加しています。

児童相談所での虐待相談内容別割合(%)

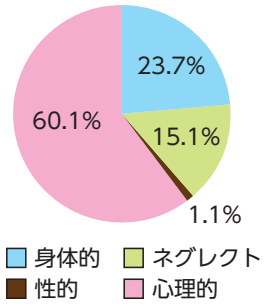

○身体的虐待　殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へ閉め出す等

○性的虐待　子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

○ネグレクト　乳幼児を残して外出する、食事を与えない、不潔なままにする、車内に放置する、必要な受診をさせない等

○心理的虐待　言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に暴力を振るう（DV）等

夏季に乳幼児の車内放置が問題となりました。「眠っているから」と乗せたままにして車を離れると大変危険です。また、子どもに直接的な危害はなくても、暴言や暴力を伴う夫婦喧嘩を目撃させることも子どもに対して心理的な虐待を加える行為です。

○オレンジリボン運動

「子どもの虐待防止」の象徴として、児童虐待の現状を広く知らせ、防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにという市民運動です。

【児童虐待防止のためにできること】

○子育てに悩んでいる人は抱え込まずに相談してください。 **健康福祉課　☎(84)0006**	○虐待かなと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189（イチハヤク）へ連絡してください。
○虐待を受けた子どもを育ててくださる方（里親）を募集しています。 **児童養護施設つくば香風寮** **☎080(8434)3329**	○つらいな、苦しいなと悩んでいる子どもは我慢しないでお話ししてください。 **チャイルドライン** **☎0120(99)7777** **月～土　午後4時～午後9時**

（健康福祉課　保健師）

読者アンケート

今月のプレゼント

お楽しみ“詰合せラスク”　5名様

日本ラスクフーズ㈱さんからプレゼント

アンケート

11/20まで

Q1　今月号でよかった記事や写真を教えてください

Q2　取り上げてほしい内容や企画を教えてください

Q3　広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課　広報戦略G

☎(84)1111（内線222）

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。

※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2022年 11月 お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
		1 小物入れを作ろう (南児童館) 缶　類	2 可燃ごみ	3 文化の日 びん類・ペットボトル	4 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	5 文化祭 (中央公民館)
6 文化祭 (中央公民館)	7 道の駅定休日 1歳6か月児・3～4か月児健康診査 (保健センター) 可燃ごみ	8 ヨガ教室 (ふれあいセンター) こども・おとな ふくし心配ごと相談 (役場1階小会議室) ボランティアの日 (西児童館) 紙　類	9 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	10 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談 (ひばりの里) 不燃性粗大ごみ	11 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	12
13 五霞ふれあい祭り&健康福祉まつり (中央公民館)	14 可燃ごみ	15 風船バレー (南児童館) 缶　類	16 可燃ごみ	17 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談 (ひばりの里) びん類・ペットボトル	18 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	19 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)
20 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)	21 道の駅定休日 可燃ごみ	22 ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	23 勤労感謝の日 可燃ごみ	24 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) ハンカチ落としゲーム (西児童館) 不燃ごみ	25 にこにこ広場 (南児童館) すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	26 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)
27 【予約制】マイナンバーカード申請&交付 (午前9時～正午) (役場①番窓口) 五霞町防災の日 (B&G海洋センター) 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館)	28 可燃ごみ	29 離乳食教室 (保健センター) ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) 缶　類	30 ドッジボールをしよう (南児童館) 可燃ごみ			

ごかりんクラブのダウンロードは町公式ホームページから

アプリの特典情報なども発信していきます。

11月の納税

▶納期限… 11月30日㈬まで

固定資産税	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	5期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	5期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	5期	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式ホームページ

人口と世帯
10月1日現在
住民基本台帳から

総人口　8,186人（291人）　男　4,178人（184人）　世帯数　3,385世帯（231世帯）
前月比　−5人（+3人）　女　4,008人（107人）　（　）内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当☎(84)1111(内線221) ✉kikaku@town.goka.lg.jp